

議 長	副 議 長	局 長	次 長	議 事 係 長	議 事 係

経 済 常 任 委 員 会 会 議 録 (1 1 . 4 定)			
日 時	平成 1 1 年 1 2 月 2 0 日 (月)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 0 2 分
場 所	消 防 第 2 ・ 3 会 議 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	佐野委員長、大竹副委員長、成田・斉藤 (裕) ・小林・渡部・西脇 ・吹田・秋山 各委員		
説 明 員	経 済 ・ 港 湾 各 部 長、農 業 委 員 会 事 務 局 長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 書 記			

～ 会議の概要 ～

○ 委員長

開会宣告。署名員に成田・秋山両委員を指名。付託案件を一括議題とし、理事者の報告を受ける。

○ (港) 工務課長

「臨港道路小樽港縦貫線平磯岬ルートの再検討について」

(資料に基づき説明)

○ (港) 小田主幹

「平成 11 年 石狩湾新港管理組合議会第 3 回定例会の報告について」

11 月 15 日に開催、平成 11 年度石狩湾新港管理組合一般会計補正予算が審議され同日付同意の議決がなされた。報告案件は、平成 10 年度石狩湾新港管理組合一般会計歳入・歳出の決算についてであり、同日付承認された。

○ (経) 小鷹主幹

「歩行者通行量・商業者動向・消費者動向調査結果について」

(資料に基づき説明)

○ 商工課長

「物流関係企業経営動向調査結果について」

(資料に基づき説明)

○ 公設青果地方卸売市場長

「卸売市場法に基づく検査の指摘事項について」

(資料に基づき説明)

1 委託買付については、「出荷者から委託を受け販売した荷が安値であったため、当初の委託処理によらず買付と変更して処理したものがある」との指摘があったが、変更しないで行うよう努めていくと聞いている。

2 販売委託手数料については、「規定の率によらない販売委託の場合には別途契約を結ぶ必要があるが、一部出荷者について契約されていないものがある」との指摘があったが、その後適正に処理されている。

3 事故処理については、「販売した商品に品傷みがあった場合等の値引きや廃棄などで、一部で規定に基づく処理がされていないものがある」との指摘があったが、その後適正に処理されている。

4 販売伝票については、「訂正方法が不十分である」との指摘があったが、その後訂正印を押印し、責任者の確認を得ている。

5 完納奨励金については、「経営状況を考慮し、適切な支出をするように」との指摘があったが、今後検討していくと聞いている。

○ 観光課長

「観光入り込み客数算出方法について」

算出に当たっては、北海道が示す観光入込客数調査要領に基づき調査・算出している。

調査方法は二通りあり、一つは主要観光施設や温泉・レクリエーション施設など観光地点による調査。もう一つは交通アクセス調査による市町村への流入地点による調査があるが本市は道との協議により、前者の方法を採用している。

(以下、資料に基づき説明)

○ 委員長

請願第 10 号「於古笈川店舗(妙見市場)の活性化と駐車場確保方」について

○ 中小企業センター所長

願意は昨今の厳しい商業環境の中で集客力の低下や売上の減少、後継者不足等によって同市場出店者の減少が続いているが、今般、同市場商業協同組合から 3 棟ある市場の建物を 2 棟に集約することなどにより、空き店舗を整理する対策と集客力を高める方策として駐車場の確保が必要であるとの考えから、市に対してこれらの要望実現の対策を求められているものである。

○委員長

これより質疑に入る。

○西脇委員

商業動向調査等について

本調査によってマイカル開業以降、客が減り、平日も休日も売上が減ったことが明白になった。これまでも共存共栄のため様々な支援策を講じてきたと思うが、この結果を見て、これから力を入れなければならない点や共存共栄が可能になる方策についてどう考えているのか。

○(経)小鷹主幹

全国的に通行量や売上は減少傾向だが、小樽から札幌へ購買力が流出していた部分は、マイカル開業によって多少食い止められているということもある。全体としてパイはある程度拡大しているが、拡大部分をいかに自分の方へ向けるかは商業者の努力次第であり、大事な点である。経済部としては既存商店街と新たな商業施設が均衡ある発展をすることを願っており、既存商店街に対する施策としては、中小企業センターで行っている「活力ある商店街づくり事業」を中心に活性化に取り組んでいきたい。また、本事業は今年度見直し予定のため、商業者が望むことを把握し官民一体となった商業振興を図りたい。

○西脇委員

マイカル開業によって雇用、定住人口が増加し、小樽の経済活性化も可能というのが事業を進めてきた理由であるが、現状は交通記念館・水族館の入館者は計画を下回り、市中心部から人を吸収するなど、マイカル逆効果の方が鮮明になっている。プラスとマイナスの効果についてはどう考えているのか。

○(経)小鷹主幹

先ほどマイカルの若干のプラス効果を申し上げたが、既存商店街にとってはマイカルオープン後、1 割ないし 3 割の売上減少を 70 数%の商業者が回答しており、商業に対するマイナスの影響はあると考える。

○西脇委員

交通記念館や水族館は、マイカル開業の相乗効果を期待してきたが、現状は逆転している。今後、従来方針どおりの効果を得るための考えはあるのか。

○(経)小鷹主幹

小樽のまちの発展とともに歩んできた既存商店街の活性化が大切と考えているし、新しい業態が入ることによって小樽の商業が厚みを増すということも考えられることから、互いに切磋琢磨し均衡ある発展につながることを望んでいるが、どちらかというところのある新参入よりも既存に対して手立てを講じなければならないと考えており、新年度に向けて更に効果のある施策を考えていきたい。

○西脇委員

妙見市場について

消費者動向調査でも「よく買い物をする市場」として 8.7%の回答を得ており、この数字は決して低くはない。しかし、3 分の 1 程度が空き小間となっているなど市場としての特性が失われてきている。このため協同組合から 3 棟を 2 棟に集約し、連続性と賑いを持たせたいということと、今の時代に当然必要である駐車場確保方の請願が寄せられたものであるが、市としてはこれら意向をどのように実現していくつもりか。

○中小企業センター所長

厳しい経済環境の中、妙見市場に限らず商業者全体が苦勞しているのは事実である。そうした中でこの請願には 2 つのポイントがある。一つは 3 棟を 2 棟に集約するということであるが、これは現に店を開いている部分の営業権の扱いを含めて市場の組合と話し合いをし、合意ができれば市としても努力したいと思っている。もう一つは駐車場の問題であるが、市場に限らず集客のためには必要と認識しており、市場の組合においてどのような方向性で確保するかが具体化すれば、国や道の制度もあるので相談に乗りたい。

○西脇委員

ぜひそういう方向でやってもらいたい。ほとんどの商業者の売上が減っている中、このように商業者の知恵を具体化していくということが、今求められている共存共栄策の 1 歩である。いろいろクリアしなければならない問題もあると思うが、いかにして商店街や協同組合の活性化をもたらすかということであり、市がマイカルに力を尽くした以上に力を尽くさなければならない。組合の皆さんの意気込みが高まっているときなので、このチャンスを十分活かすべきと思うが経済部長はどう考えるか。

○経済部長

開設以来歴史があり、当時いろいろあって今の形態になっている。確かに古いこともあり、商業者の方達の高齢化や後継者問題も抱えながら、空き店舗も目立ってきているという現状にある。今のままでは客の入りにも影響するというので組合の方々とも話し合いをしたが、その折に店の集約化と駐車場設置の強い希望を聞いた。振興策をどうするかは我々も検討しているが、問題は河川上に店があるため、河川法の関係で市だけでは対応できない様々な調整があり、そういう中では市場のあり方について全庁的に検討していかなければならないと思っており、関係先や道とも協議しながら進めていきたい。

○西脇委員

河川上で法的に問題があるというが現に利用しているわけであり、店舗幅 5 間の間に幅 2 間の川が流れ、両側に 1 間半ずつ陸地部分があるので、工夫すれば現状で強度を保ちながら車を置けると考える。知恵を絞って要望を実現してもらいたい。

新日本海フェリー減便の影響について

7 月から新日本海フェリーが半減されたが、港湾貨物は前年対比でどうか。

○港政課長

10 月までの速報値で 11 年度分が約 1,980 万トン、前年同期は 2,042 万トンである。

○西脇委員

前年より約 100 万トン減っている。物流関係企業調査にも港湾貨物を増やすため石狩湾新港の整備より小樽港を利用しやすくして欲しいという要望が出されているが、今後、港湾貨物とりわけフェリーの減便による影響は試算によると年間約 6,000 万円から 7,000 万円の港湾使用料の減が見込まれており、大打撃を受ける。これに対する対策はどのようなのか。

○港政課長

御指摘のとおり約 100 万トンの減であるが、これは当初夜便が減ったときに見込んでいた数字よりも怪我の程度が少なくて済んでいる。要因としては夜便航路替えに伴い新潟便の昼便が 6 % 程度昨年に比べ伸び、敦賀便が 9 % 程度伸びているなど必ずしも夜便が全て落ちていない傾向がある。問題はこれが今後も続くのかそれとも影響がさらに深刻に出てくるのかはまだ十分見極めがつかず、良く見極めながらフェリー貨物の集荷について考えていきたい。

○西脇委員

3 定で市長は、新たな荷主や貨物の開拓など今後ともポートセールスに努めると言っている。これはずっと港湾部が言ってきたことであるが、市民にはどういう形でポートセールスを行い、貨物の集荷や新日本海フェリー減便

に代わりうる航路開設などに向け何をしているかが見えない。これは単に港湾部の責任ではなく今のポートセールスのあり方、体制、機能に問題があると思うが、どう打開しようとしているのか。

○ 港政課長

今までのポートセールスのあり方としては、民間と一体となった「小樽港利用促進協議会」の立ち上げは他港に先行していたが、成果として形を表さなければそういう御指摘を受けると考えている。ただ、一方では新日本海フェリーだけではなく東日本フェリーも岩内～直江津間の冬期間運休が延長され再開の目処が立たず、さらには苫小牧航路 1 便が室蘭へ移るなどいろいろな動きがある。その中でこれが小樽港にどういった影響があるかなど民間サイドの情報だけではなく、港湾行政を担当する部局としてもいち早くつかみ、民間とともにアクションとして起こせるような体制づくりが必要と考えている。

○ 西脇委員

港湾部だけに任せて実績を挙げられないことを港湾部の責任に済ますことではなく、議会も当然責任を負わなければならない。航路開設といっても来る可能性はあっても帰り貨物がないという問題も全体で考えなければならず、そういう意味で港湾部だけではなく間口を広げ議会を含めたポートセールスも含めて頑張ってもらいたい。というのは、11 月に小名浜港に視察に行ってきたが、市ぐるみでポートセールスを行って定期航路を開設していた。当然我々も頑張らなければならないし、そういう体制でいかなければ小樽港は生き残れないということだと思う。最近、T S L がコンテナだけではなく、お客さんを乗せてはどうかということで、新たな展開が始まろうとしている。従来は T S L に期成会などを作って頑張っていたが、最近音沙汰がないがあきらめたのか。

○ 港政課長

T S L の協議会については、昨年から会費徴収をやめ今のところ積立剰余金で運営している実態である。背景としては、運輸省の動きにもう一つ先行きの見通しがつかないため新潟港とは連絡を取り合っているが見通しがつくまで新たな会費を集めて活動するまで及ばず、当面、協議会の活動は情報収集に絞っている。ただ、最近いろいろな動きが出てきたので、その辺をにらみ合わせながら活動を再開するか決めていきたい。

○ 西脇委員

マリンウェーブについて

マリンウェーブは当初計画から見ると収支状況は良い。例えば平成 10 年決算は当初計画の 5,900 万円の累積赤字が修正した計画では 9,100 万円となるはずだった。しかし、実際は 830 万円程度であった。したがって平成 11 年はおそらく黒字が見込まれるが、この場合に 51%を出資している小樽市長が社長のマリンウェーブから配当がもたらされるのか、それとも資本金を増強して何かに備えるのか。

○ 港政課長

10 年度の累積収支では 830 万円強の赤字ということで、11 年度でほぼ解消できるか、遅くても 12 年度中には赤字がなくなるだろうと見込んでいる。黒字に転換した場合の取り扱いは、確かに配当という形も考えられるかもしれない。しかし、11 年度はうまくいっても収支トントン、黒字が出るとしても 12 年度という中では、一つの選択肢としてはあるがもう少し時間をかけて検討して参りたい。

○ 西脇委員

ヤマハからの出向者 2 名に年間 1,500 万円も指導料を払っているが、これは本来払わなくて良い金ではないのか。開業当初であればヤマハが持っている専門的知識等が必要だったと思うが、もう 7、8 年もたって安定した経営をしているという状況からすれば、このヤマハと小樽マリンウェーブが契約している協定書そのものを見直す時期にきているのではないのか。

○ 港政課長

御指摘のとおり 2 名が出向という形でヤマハからマリンウェーブ小樽に来ている。それに対する経営指導料は当

初 240 万円でスタートしたが、現在 1,500 万円となっており、この間、議会に報告なしで増額したことについては今後注意したいと思う。ただ、この 2 名分の給与については、マリンウェーブ小樽の会計からは支払われておらず、出向元であるヤマハから支払われている。給与の額は聞いていないが、役職からいえば経営指導料を上回る額が出されていると想像する。経営が安定してきているという話だが、景気の低迷で全国各地のマリーナで経営の良いところはあまりなく、ここ 1～2 年特に視察に来るマリーナ関係者が増えてきている。他は経営が非常に厳しい状況にあるということで非常に悩んでおり、その中でマリンウェーブがある程度経営が良いのは、これら民間サイドから来られた方が枢要な位置を占め事業展開をシビアにやっていることが背景にあると思われる。マリーナは 2 期計画もあり、その意味ではプロパーの社員が育って実質経営にあたるのが望ましいが、今しばらくはこうした形を取らざるを得ないと思っている。

○西脇委員

今の説明では、1,500 万円は給与として払われているのではないと聞こえたが、契約書第 7 条には、「出向者の人件費の一部として 1,500 万円を負担する」となっており、当然、給与の一部として払われている。そうすると 1 人 750 万円の人件費を払っていることになる。こういう契約が今のマリンウェーブに必要なのかも含めて改定の検討をすべきではないかということである。

○港政課長

前回、マリンウェーブ小樽の社長である市長から再度検討したいという答弁があったので、それに沿って今御指摘の部分も含めて考えたい。

○渡部委員

港湾輸送ルートについて

小樽港縦貫線平磯岬ルートの再検討については、これから国直轄と個別の部分を含めて事業費の問題が出てくると思う。マイカルが進出する前から港湾関係者として臨港道路の改善は言ってきたが、実現しないうちにマイカルができた。それにより臨港線、縦貫線のそれぞれ意味づけがあるにしても大方はマイカーで使われており、港湾輸送は非常に難儀している。今後、特に車両が大型化していく上では問題が出てくると思われるので、道路整備と同時に、状況を見た上でバイパス利用促進と安全面から港湾輸送のバイパス助成を考えられないか。

○港政課長

ポートセールスで訪問先から一番先に聞かれるのは交通アクセス状況であり、バイパス料金について港湾管理者として何か考えはないと言われるし、地元の業界からも料金助成は非常に望まれていることと理解している。問題は本市の財政状況のもと一歩踏み込むには、具体的にこういった荷物が増えるためメリットがあるという費用対効果というか、投資額に対する見返りがなければ説得力ある議論にならない。その意味では遅ればせながらバックデータとして港湾貨物がどの程度バイパスを利用しているのか、また今後、余市～小樽間のバイパスも出てくるので後志圏を含め、地元の業界と地方の荷主がどの程度を望んでいるかを把握した上で検討に入りたい。

○渡部委員

ポートセールスについて

西脇委員からこれからのポートセールスは生半可では駄目だという話があった。全庁的に戦略を立て取り組むことが大事であり、港湾関係者を含めて取り組んでいかなければならない。当然、規制緩和の問題があり、競争激化が予想される中で小樽港に船を引っ張るとすればそこに港湾サービスが発生する。しっかり組み合わせをしなければ、せっかく港湾に船が入って土場などでサービスをしたとしても、運ぶ段階で身動きできなければ競争に勝てないので、十分に検討して機構も含めて戦略を立ててもらいたい。

臨港道路への信号機設置方について

臨港道路は、東小樽から手宮方面の区間で交通量が多くなっており、港湾の荷物を積んでこの道路に入るには大変時間がかかり危険でもある。重要な位置への信号機設置を以前から検討をしていると思うがどうなっているか。

○(港)工務課長

縦貫線への信号機設置については、中央埠頭基部は業界等からも設置要望が出ており、現在、舗道整備を含め港湾部が公安委員会と協議中であり、12年度設置に向けて手続きを取っている。交差点改良は12年度予算措置し、信号機設置の条件を満たしたい。港町埠頭基部で市道立岩線との接続部分については、議会に請願が出されているが、市民部交通安全対策課が窓口となって公安委員会と協議をしている。

○渡部委員

中央埠頭の基部は埠頭用地であり、港湾部が周辺整備も含めて手掛ける。日通前は市民部ということが分かった。改善のため早急な取り組みをお願いしたい。

港湾秩序の維持について

ロシア船対策としてモータープールの設置や秩序維持のため調査を進めるなどの具体的な手立てをお願いしてきた。港湾部において新潟港の視察を行ったと聞くが小樽港で実施可能な施策はあったか。

○埠頭事務所長

ロシア船対策については、新潟も10年ほど前までは相当秩序が悪かったが今は改善されているということで、本年9月に職員を派遣し実情を視察してきた。新潟港では中古車ディーラーに組合を組織させ港湾管理者が中古車の管理場所を確保し、税関がそこに出張検査をすることで埠頭内での無秩序な物品販売抑制に効果を上げていた。これについては参考になる点が多々あり、小樽港においてもさらに良い方法がないかということで実施に向けて検討していきたい。当面の対策としては、小樽港においてもこの問題も含めて国の関係機関と協議し今後の港湾秩序あり方についての懇談会を設置した。解決に向け努力し研究したい。

○渡部委員

新潟港は一つの組合として進んでいるが、小樽はディーラーが好き勝手なことをやって今日にいたっていることから束ねるのは中々難しいと思う。そのためにはモータープールの指定をはっきりさせ、指定場所以外は港湾の中を運転させないなどの手立てを探る必要があるのではないかと。また、ロシア船が入るとボンゴ車を横付けして衣類、食品などを売買しているが、港湾作業に影響を来しているのも、これも枠組みをしっかりと束ねていくことが大事だと思う。その場合、どの場所がいいかということは港湾部でロシア船の扱う場所などを見ながら考えてもらいたい。第3埠頭の突端については、相当の苦情を受けているが監視はどうなっているのか。未だにグレーンを置いておく鍵をかけておいても工具箱が持っていられるし、リフトに爪をかけて置いてあるものは、その爪をはずして持っていられる。早急に取り組んでももらいたいがどうか。

○埠頭事務所長

小樽港の物品販売はほとんどが個人業者であり把握には時間がかかると思う。監視は行っているが合間を縫って行われるなど追い付かない。また、ちらしなどを配布しているが残念ながら効果が少ない。そのようなこともあるが新潟の事例を参考に関係機関と協議の上、取り組みたい。

○港政課長

新潟は港湾管理者と税関が打ち合わせをした中で組合というのができたが、小樽の場合は一匹狼的部分が多く、まとめきれんかが大きなポイントである。原則的には立入禁止なので、突然、明日から駄目ということは簡単だが、一定の期間を置いて業者の方と話し合いをした上で新潟方式のような形をとりたいと考えている。管理運営についても委託し自主採算で行うのが理想であるが、そこまで一気に行けないとしても港湾地区内で作業に支障を来しているということも事実であり、早い時期にアクションを起こしたい。税関から第3埠頭の部分については、全面的に市を応援するという言葉をいただいているので、そういった関係機関と協議しながら秩序を保つような方向付け

をしたい。

○ 渡部委員

入船から出船までの港湾の秩序維持を防災対策を含めて検討してもらいたい。

消費者・商業者動向調査等について

マイカルとの共存共栄策は形付けをしっかりとる必要がある。例えば地場産品を本牧、明石、桑名などのマイカルに小樽の展示コーナーを作って取り扱ってもらうルートを開拓し、販売につなげていくなど地元産品の活用と活力を高めてもらいたい。商業振興策として基本計画などがあるが、現状はどういう形で進んでいるのか。また、振興策は都通り商店街のみならず周辺を含めての対策であるから、妙見市場も含めて市街地にかかわる部分の活力を見いだすことが大事であり、常に連動性をもって取り組んでももらいたい。

○ 商工課長

地場産品を全国発信ということであったが、マイカル開業後 9 ヶ月余りが経過し、店の入れ替えで地元業者が入った部分もある。例えば、ピブレ 4 階のリニューアルに伴いグラススタジオや春香窯などのコーナーができて製作体験を行っている。これらが今、委員が言われたことの突破口になるのではないかと考えている。さらに職人の会が催しを予定しており、小樽的イメージのものが出るのでマイカルグループの各店へ商売として発信していけないか提言し、商店、企業の方々とともに接触しながら、実現に向けられるよう話をしていきたい。

○ (経)小鷹主幹

平成 7 年に策定した商業振興策以来、商店街ポイントカード事業や合同イベント支援などの施策を取ってきている。新聞報道によればマイカルによって小樽市内の商業全体の売上が伸びているのではないかとということであるが、その購買力をいかに自分の方へ引き付けるかということは商店街の努力に尽きる。それに対しても事業者の声を聞きながらいろいろな知恵を出し合い支援していきたいと思っているし、5 月と 9 月の調査を比べると商業の中でも市場の部分は悲観的な数字が出ているので、それらを総合的に含めて今後の活力ある商店街作り事業の見直しを中心として何らかの対策を組んでいきたい。

○ 秋山委員

消費者・商業動向調査等について

一消費者の側から見て感じた点としては、日常の買い物、一般食料を見る限り商店街に対してはさほど心配はなかったのではないかなと思う。生鮮食料品に関しては近所の商店などが 36.5% に達しており、対してマイカルは 6.1% という数字であり、雑貨についても 78.3% を商店街で購入し、マイカルでは 11.3% という状況であるなど、マイカルに流れた分については選択肢が広がったというのが消費者側の見方ではないかと感じる。これは買い物の楽しみの場が増えたと捉えられると思うがどうか。

○ (経)小鷹主幹

買い物の場が増えた、選択肢が増えたと感じているということが調査結果に現れていると考えている。

○ 秋山委員

高級品、衣料については札幌が 24.1% になっているが、マイカルのできる前はどの程度だったのか。

○ 中小企業センター所長

平成 5 年の市内の商業実態調査によると、札幌を含め小樽以外分は 16.2% くらいの数字であった。

○ 秋山委員

この表で見る限り依然として札幌などへ流れているということになるが、その一部がマイカルへ行っていると捉えたがどうか。

○ (経)小鷹主幹

商業者から聞いている実態からすると、日専連カードの札幌での使用が減っているということで、既存商店街がマイカルかは定かではないが小樽で買い物をしているのではないかと感じており、札幌への購買力の流出は一定程度食い止められているのではないかと考えている。

○秋山委員

5 ページの実用衣料、高級衣類を見ると消費者の小樽らしさを感じた。身の回りの簡単なものは長崎屋、ちょっとしたものは丸井さん、これというものは専門店などと使い分ける消費者の賢さである。6 ページではマイカルにほとんど行っていないとか、ちらしで安いものがあつたとき買いに行くという部分もある。商業者に対するアンケートの回収率は 70% ということであるが、商店街毎の回収率にそれぞれの考え方が反映されているのではないかと。また、1 週間というアンケート期間は短か過ぎたのではないかと。

○(経)小鷹主幹

商業者に対するアンケートは 10 月 4 日から 12 日にかけて行われたが、回収率が前回に比べて落ちているのは間違いない。これは 5 月に 1 度やっているのもう 1 度行うのは敬遠されたという部分と傾向は変わりがないので取返して回答しなかったという部分があつたと推測される。

○秋山委員

協力しても得るものがないと感じたのではないかと。8 ページにあるように自分の店の魅力、商店街・市場の魅力などを聞いたとき、店としては最良の客があり、独自の商品もあり、店としての特徴もある、品ぞろえもあり、庶民的でサービスもあるから買いに来いと言っているように受け止められてしまう。これは設問によってこういう結果が出てきたと思うが消費者の意識とはずれがあるのではないかと。

○(経)小鷹主幹

商業者は自分なりにいろいろ努力をしているが、全国的な消費低迷の中でお客さんが思うように来てくれないというのが実態かも知れない。消費者と商業者のずれもあろうと思っており、これについては協力をいただいた商業者に説明を加えて今回のデータを渡し今後の参考にしてもらいたいと考えている。

○秋山委員

妙見市場の活性化について

駐車場の設置要望が出ているが、実際、道幅の狭い道路にびっしり駐車してある状況である。それらの車は営業している方の車かそれとも違法駐車なのか。駐車場を設置した場合、自分の店の駐車場にするのか、それともスペースを設けることによって集客に結び付けるためのものなのか

○中小企業センター所長

周辺の駐車状況については、道路幅員からすれば道路交通法上駐車禁止と思われるが、市場関係者や市場利用者、さらにはまわりの事務所関係者も駐車していると聞く。新しい駐車場の考え方は、請願文書だけを見ると駐車場機能の確保ということで消費者ニーズを捉える意味では重要な要素を持っており、場所の問題は別にして市場の集客を少しでも高めるため、お客さんに開放する駐車場が欲しいという趣旨であると考えている。

○秋山委員

駐車場は有料か無料か。

○中小企業センター所長

市場の考え方次第であるが、南樽や入船市場は無料で行っているのも、市の支援制度などを活用しながら市場組合がどこかに駐車場を設けた場合は、かかった経費の回収のために有料にするのかどうかを判断することになる。利用者としては無料の方が使いやすいということもあり、具体化に向けては話し合いに応じていきたいと考えている。

○秋山委員

小樽観光のイメージについて

堺町通は最近、魚屋、カニ屋が増えてきており、今までいただいていたイメージと変わってきているように感じるがどうか。

○観光課長

ここ数年の傾向を見るとカニや海産物を扱う店が増えている。

○秋山委員

出てくる店に規制はできないが、地元商店街からの声はどうか。

○観光課長

地元よりも観光客からの意見箱には、営業形態に対しての苦言が寄せられている部分はある。

○秋山委員

小樽のイメージとは異なることや価格が高いことからイメージダウンにつながりかねないと思うが観光課としてはどう考えるか。

○観光課長

具体的にカニということが出たが、本州から来られる方はまず北海道に対する思いから来られる。その中で北海道の特産品のナンバーワンはカニであり、小樽で採れるわけではないが、小樽は北海道有数の観光地のため要所要所に物販があるのは良いことだと思う。

地元に住んでいる人の意識と観光客の考え方は違うため、特段イメージダウンとしては捉えられていないと考えている。

○秋山委員

小樽のイメージダウンにならないよう引き続き注意をお願いしたい。

男女雇用機会均等法について

法改正に伴い母性健康管理については努力規定から義務規定になったと思うが、詳細を示せ。あわせて市内で実施している事業所数、利用実態と利用者の職場復帰後の支障についても把握しているか。

○(経)藤原主幹

母性に関する改正のポイントは、これまで妊娠、産前産後については努力規定であったものが義務化され、産前には4週間に1度健康診断を受ける機会を与えなければならないこととなった。現時点では各事業所がこれに従って行っているかということは押さえておらず、関係機関と協議の上、今後の指導に活かすため資料を揃えたい。

○秋山委員

市役所など官庁関係の実態はどうか。

○(経)藤原主幹

以前から制度としてはあるが、具体的な数字は持ち合わせていないので、人事に確認の上、報告したい。

○秋山委員

この不況下、女性にとっては厳しい職場環境の中、国の制度として作られたものでありきちんと実施されるようお願いする。

○斉藤(裕)委員

妙見市場について

請願書の中身については、事実の誤認や恣意的な表記、あるいは法令に違反している部分はあるか。

○中小企業センター所長

請願の文言だけを見ていくと、3棟を2棟に集約と駐車場の確保としか読み取れない。

ただし、議論になるのは新年度予算に向けた市場関係者との懇談会の中で組合が言っていた中に、建物集約後の河

川部分を利用した駐車スペースの話があり、河川法の関係で難しいという話をしてあった。今回の請願ではそこまで踏み込んだ内容ではないため、市場独自の事業として他の部分で用意するのであれば、市としても各種支援制度があるので相談に乗りたいと考えている。

○ 斉藤(裕)委員

具体的に踏み込むといろいろな障りがあるかもしれないが、少なくとも請願の表記には都合の悪いところはないということか。

○ 中小企業センター所長

請願に限らず商業者と話をする中で、総論的、基本的な方向性ということでは支援するということになるが、具体的なメニューなり手法なりでは問題になる部分もある。

○ 斉藤(裕)委員

文面自体は問題ないのではないか。

○ 中小企業センター所長

駐車場の部分について商業者側の事業として行うならば、制度があると言えるが、懇談会の席上での話で考えているならば問題があると考えます。

○ 経済部長

請願の文章の範囲内で解釈すれば問題はない。

○ 斉藤(裕)委員

結びは駐車場と店舗の集約が実現できるように小樽市として活性化対策を進めてもらいたいとなっているが、都合の悪い部分はあるか。

○ 中小企業センター所長

商業振興を進めるという観点では市場を含めた商業者の皆さんの活性化がまさに合致している部分であり、何も不都合はない。

○ 斉藤(裕)委員

つまりは、この請願を採択しても小樽市の姿勢は、これまでに引き続き商店街を活性化するという気構えに変わりはないと受け取った。改めてこういう社会情勢の中で市場の方と市が力を合わせて新しいものを作っていこうという決意表明と捉えられるので、採択・不採択にかかわらず一生懸命取り組んでもらいたい。さらには、成田委員の質問に対して「修繕・改善が必要か市場の方と話している。空き小間が多いので休憩所的なものにしてはどうかと話している。妙見市場と北門商店街で駐車スペースを確保してはどうかと持ちかけている。」とあり、これまで小樽市としては活性化対策に向けて努力されてきたことと思うが、対応方について示せ。

○ 経済部長

既存商店街の振興の中で市場の振興は大事なことを考えている。各地区の市場から自由な意見をいただく懇談会を開いているが、各市場は様々な問題を抱えており地域の事情もある。妙見市場も問題を多く抱えている市場の一つと考えており、市場としての活性化を目指すためにはどうすべきかという意見を聞いている。市としても今までできる限りの補修などをしてきたが、空き店舗が目立つため3棟を2棟にしたいという希望があった。

それを進めるにもメリットとデメリットの検討や市場全体の気持ちの集約が大事であると考えている。また、消費者のために駐車場を設けたいということは当然のことであり、それに対してどういう方法を取ったら良いかというのも市場の方の気持ちが一番大事であるから、直接の意見を聞きながら良い方向に向けていきたい。

○ 斉藤(裕)委員

気持ちが大切というのは全く同感である。大きくても小さくても事業であるから企業マインドが大切である。漠然と集約がうたわれているかもしれないが、高齢の方はかかる費用を借りられるのか、借りられたとしてもある一

定の年齢に達すると設備投資の償還年限が下がるがそれをどうするのか。または、年金担保の国民金融公庫貸付を使うのか。それらは個々の問題であり、経済部の腕の見せどころだと思うので支援してあげて欲しい。

観光入込数のカウント方法について

これまで観光入込数については数字のみに終始して、その算出の根拠を見極めるすべがなかった。今回算出方法のフローを出してもらったことはありがたいことである。道の算出基準に従っているということであるが、昔の基準は距離で測っていた。それが最近では時間で測るようになってきており、道路一本の開通で大きく到達時間が変わるということになってきた。そこで上赤岩道線が平成 13 年くらいに供用開始となり、周辺アクセスが変わることが予想されるので注意して動向を見極めてもらいたい。

○観光課長

現在は道の指針に基づいて行っているが、掘り下げ方については市内のいろいろな状況があるので柔軟に対応していきたい。

○斉藤(裕)委員

小樽ブランドについて

官公需に対する小樽ブランドを高めるべきであり、市内企業の情報力不足を補うためにメーカーリストを作成し積極的に対応せよ。

○商工課長

市の発注においてもなるべく小樽ブランドを使うということで行ってきている。ただ、小樽には優秀な製品や技術がたくさんあるのは事実であるが、実際にそれを指定していくというのは難しく中々採用されない現状にある。経済部としては各企業が新技術開発を常に行っていることを承知しているので、今後それらを整理し、市の発注部門や市内のいろいろな分野で使ってもらうよう P R を含めて研究したい。

○斉藤(裕)委員

発注原課に求めるのではなく、経済部が地場企業育成の立場から正々堂々と市内企業の紹介を行うべきではないか。また、本州企業の市内進出に伴ってビジネスチャンスが生まれたとしても情報不足から市内企業の参入は難しい。これについても市が窓口となって少なくともチャンネル作りをすべきではないか。

○商工課長

一民間企業が独自で売り込みをしていくのは限界があり、ルート作りを含めて経済部サイドが窓口になる良さはある。地場製品のリスト作りもあわせて検討したい。

○斉藤(裕)委員

小名浜港では背後に 13 の工業団地があり、移入の 90 % が地場の製造原料として消費されている。市内にどのくらい製造業があって、どういう材料をどこから調達しているかということを調査すれば、地場消費を高めることに役立つとともに、有効なポートセールスができると思うがどうか。

○港政課長

港湾において一番必要な部分は、港に入る荷物がこういったルートを通ってきて地元でどの程度生み出されているのかということを押さえることであると思っている。経済部が物流動向調査を行っているので、掘り下げた調査の必要性を感じており、取り組んでいきたいと考えている。

○大竹委員

妙見市場について

請願第 10 号については、振興策としては大事なことであるがメニューや手法の問題、メリット・デメリットがある。文章だけ読めばその点は考えなくても良いという見方もできるが、実際問題としてそういった面も多分に含

まれていると解釈できる。積極的な振興策として河川法の問題などいろいろな点をクリアした上で手厚い検討に入らねばならないと思うがどうか。

○経済部長

市場組合の方達とは、近い将来、高齢化によって空き店舗がさらに増えることが危惧され、空き店舗のままの状態はふさわしくないことから、空きスペースを何かに利用できないかという話はしている。しかし、空き店舗割合が多いので集約化のため 3 棟を 2 棟にという希望が出た。ただ、従来から 3 棟それぞれで営業されてきているので、集約するにしてもそれぞれの店によって場所の有利、不利がある。市場内での意思統一と意見を聞きながら良い方向に向けての話し合いが必要であるというのが 1 点。駐車場については集約後の空き棟を駐車場にできないかということが率直な意見として出されたが、河川上に駐車場を作ることは今の段階では認められておらず、やるとしたらどういう方法でやるのか、下流に暗渠部分があるがそれが可能なかどうかも含めて検討しなければならず、これまでも協議をしてきているがどういう活性化策があるか知恵を出し合っていきたい。

○大竹委員

小樽の農業について

都市近郊農業として小樽は施設園芸が中心になっているが、これからの新農法の関係もあり、新しい農業の展開を実践できる場所とも考えられるのではないかと。そういう中で現状として 1 戸当たりの平均収入と家族構成を農政としてはどう捉えているか。

○農業委員会事務局長

一戸当たり平均収入

	平成 9 年	平成 10 年
粗 生 産 額	9 億 2 0 0 万円	9 億 8 , 2 0 0 万円
戸 数	4 1 7 戸	4 0 4 戸
平均粗生産額	2 1 6 万円	2 4 3 万円

就農者の平均年齢については、経営主の全市平均で 66 歳、従事者を含めても 63 歳である。家族構成に関する資料は今回持ち合わせていないが、後継者のいる世帯は全市で 16 戸と少ない。

○大竹委員

全体の戸数が少ないことと高齢化していることもあるが、小・中学生を子供に持つところもあり、付加価値を付けた農産物の生産や販売方法も考えた新しい農業の取り組みをしていくことによって後継者の育成に向かっていける可能性が出てくるので、これからどのように指導していくつもりか。

○農業委員会事務局長

確かに現実には厳しく、後継者不足や高齢化は全国的な問題であるが、特に小樽においては耕地面積が少ないということもあり、付加価値を付けた農産物ということになると今すぐには中々難しいところがある。しかし、遊休農地もかなりあり、所得も低いということから場合によっては生産法人的なものを作り、その中でいろいろな事業展開ができればと考えている。

○大竹委員

今後、協業化や機械を一緒に利用するなどが必要になってくると思われる。それに向けても小樽独自の産品として無農薬の野菜で「健康に良い」というような付加価値を付けたものを生産していかなければならない。土作りや新しい苗を育てることから始め、独自の販売ということもありえるので、行政としても大きく展開できるよう手助けできないか。

○農業委員会事務局長

無農薬や有機栽培は消費者のニーズや関心が高まってきているが、小樽に限らず土地がやせてきており、有機肥料に関心を向けていかねばならないと考えている。また、直売所などでの販売については、長沼町の施設見学により一層思いを強くした。市街化調整区域などクリアすべき問題は多いが来年中にでも実現できればと考えている。

○大竹委員

小樽市の支援制度については、商店街、製造業、中小企業などにはあるが、1次産業である農業や漁業には支援する制度がないと思うがどうか。

○中小企業センター所長

1次産業に対しては中小企業基本法の中の業種にないためない。

○大竹委員

農業法人は該当するか。

○中小企業センター所長

該当しない。

○大竹委員

農業の施策の中に入ってくるということで良いか。例えば新規就農者に対する道の補助などはあくまでも農業であって、経済部としての取り組みではないということか。

○商工課長

確かに市が独自で行っている助成は商工業が中心であり、農業・水産業については国の施策が厚いということで、どちらかというと国主導で行われてきた。そのため市が単独で助成する事業が生まれてきていないのは事実である。ただ、昨今、2次・3次に結びついたもので1次産業が見直されてきており、それらを踏まえた新しい産業も出てきているので勉強をしていかなければならないと考えている。

○大竹委員

ベンチャービジネスについて

経済部としての認識、方向性を示せ。

○商工課長

国・道を含めて今の経済政策の中で必ず出てくるので、国は経済政策の大きな柱として産業構造の転換といった中で位置付けているものと思う。地場産業の振興を図るという大きな柱と従来のようにそれだけでは中々活路を見いだせない中では、こういった分野への進出が大事になっていくと考えている。方向性については、本市としても具体策を近い将来立ち上げなければならないと思っている。

○大竹委員

これからの北海道のベンチャービジネスは、1次産業に対する取り組みが他の地域に比べ特に重要性を増すと考えられるので、逆にこの部分で認められるというか、率先していけるといった面から考えていけないか。

○商工課長

北海道という風土の中でのベンチャーというと、今、産業クラスター研究会が各地で行われており、1次産業である農業、水産業とリンクしたものが非常に多い。今後こういった形でそれらを有効利用して両方がうまくいくようにと進められるので、本市もそういったものを大事にしながら産業として育てていくことが必要であると思う。

○大竹委員

経済状況は非常に疲弊し、その中で失業者が増大し就職先がないという状況であり、さらには小樽には就職する企業がないから流出すると言われている。そういう状況を打破するための起業を促進することを図っていかねばならず、今後は資金調達も含めアドバイス事業に積極的に取り組み、産業を興し支援することによって失業を抑え、中小企業を大きくさせるなどの施策をソフトの面で展開してはどうか。

○ 商工課長

雇用問題も含めた大きな問題の解決のためには大事なことだと思う。既に通産や北海道ではベンチャーや新産業に対する支援や融資制度もあり、あるいは出資、相談・指導・研修の他、エンジェル税制など国でもいろいろな支援制度ができてきている。地元の自治体としては何ができるかということは、12月に地場産業振興会議を立ち上げる準備を進めており、その中の大きな柱の一つに新たな産業興しというのがあり、我々ができる支援はいろいろな方々との連携ということになると思うが、相談をしながらできるだけ早く具体策を作り上げていきたい。

○ 大竹委員

市の他のセクションとの連携についての方針はどうか。

○ 経済部長

小樽市の地場産業の育成と振興策は大切なことであり、新しい事業として何を興せるかということについては、新しい機関を設けて民間の方の知恵をお借りしていこうと思っている。その中ではプランだけではなくて具体的な事業化が大事であり、取り組んでいこうということと、色々な管理機関や団体をお願いしていくことになるが、市の内部でもまとまっていかなければならないと思っており、各部の現場を担当している管理職や担当者にチームの中に入れてもらい協議を進めて取り組んでいきたい。

○ 委員長

質疑終結。

休憩 午後 3 時 3 5 分

再開 午後 4 時 0 0 分

○ 委員長

討論に入る。

○ 西脇委員

請願第 10 号及び陳情第 17 号について討論する。請願第 10 号は妙見市場の活性化と駐車場確保方を求めるものであるが、これは市場の実情を見れば一刻も放置できない状況になっている。具体的にどうするかは協同組合員の合意により進めるものであり、議会としては活性化を図るために市が全面的な支援体制をとるべきだということ表示を明確にすることである。マイカルとの共存共栄策の具体的取り組みとしても市民の関心は高く、採択すべきである。陳情第 17 号は依然として深刻な雇用の改善を図る要望であり、採択が急務である。

○ 斉藤(裕)委員

市民クラブを代表し、請願第 10 号に採択の討論をする。長引く不況、混沌とした社会情勢の中で出されたこの請願は、苦しい中にもなんらかの活路を見い出そうとする中小事業者の声と受け止める。当委員会の議論でも明らかになったように請願の趣旨は小樽市に活性化対策を期待するもので、願意は妥当であり何ら躊躇するものではない。また、この請願の背景として市は、市場関係者と長年にわたり話し合いを続けてきており、積極的に地元事業者と共に知恵を絞るべきである。請願を素直に受け止め採択すべきである。

○ 委員長

討論終結。採決の結果、請願第 10 号及び陳情第 17 号については賛成多数により継続審査と決定。所管事項の「経済の活性化について」の調査は閉会中もなお継続して審査することに全会一致で決定した。

散会宣告。